

(様式第16号)

公 告

このたび、愛津原地区水利施設等保全高度化事業 畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）の計画を変更したいので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項で準用する同法第87条の2第8項の規定に基づき、この旨を公告するとともに、変更後の土地改良事業計画の概要を縦覧に供します。

なお、縦覧の期間及び場所並びに意見書の提出方法は下記のとおりですので、意見のある方は同条第9項の規定に基づき意見書を提出してください。

令和8年2月16日

長崎県知事 大石 賢吾

記

1. 縦覧に供する書類の名称

事業計画変更概要書

愛津原地区 水利施設等保全高度化事業

畑地帯総合整備事業（畑地帯総合整備中山間地域型）

（区画整理工）（農業用排水施設工）

2. 縦覧の期間

令和8年2月16日から令和8年3月9日まで

3. 縦覧の場所

平日：雲仙市役所 農林水産部 農漁村整備課

土日祝日：雲仙市役所 当直室

4. 意見書の提出方法等

(1) 提出先

① 郵便

〒855-8501

長崎県島原市城内1-1205

島原振興局農林水産部用地管理課

② ファクシミリ

(0957) 63-1092

③ 電子メール

s11140@pref.nagasaki.lg.jp

(2) 提出期限

令和8年3月9日まで

(3) 提出上の注意

①意見書の様式は自由ですが、必ず住所氏名を記載してください。

②意見書内容及び住所氏名等は、公表させていただく場合があります。

③電話でのご意見はお受けできません。